

風早北部 防犯情報 しょうなん

SHOW "No Action No result"

ご存知ですか？

「ワンクリック詐欺」



対策は「無視する」「専門家に相談する」です

パソコン、タブレット端末、スマートフォン・ 아이폰などのデジタル端末を悪用した「ワンクリック詐欺」をご存知でしょうか？ フィッシング詐欺とは異なり、一度指定されたリンク先などをクリックしただけで、「契約完了しました」「利用料金を請求します」といったメッセージで高額な請求を求めてくるタイプの詐欺犯罪です。今回は、その手口と対処策につきご案内します。

具体的事例・手口

「スマートフォン機能が他の方に乗っ取られています！」といった呼び掛け

あなたのスマートフォンが乗っ取られています、といった不安を煽(あお)るようなメッセージを送りつけ、問題解決のためにお金を払うように求めてきます。ウイルス感染しているので、こちら(電話番号)に連絡して欲しいと伝え、電話してきた相手に、感染駆除のため金銭を要求するようなパターンも見られています。

画面に位置情報やIPアドレスを表示して「あなたの情報が外に漏れている」とそれらしく説明し、不安を煽りながら高額な請求をします。

対処法は以下の2点

万が一ワンクリック詐欺に遭い、金銭の請求をされた場合の対処法です。

無視するのが一番ですので「ほっておいて！」

出来れば送り付けた内容を、警察や消費生活センターなどへの通報に使う場合以外は、直ちにこうしたメッセージは消去してしまいましょう。

事前に有料である説明がないため、ワンクリックただけでは契約が成立したとは決してみなされません。よって、金銭の支払い義務が生じることはありません。個人情報知られているかも？と不安に駆られるかもしれませんが、IP アドレスや端末情報だけで個人情報を特定することはできないため、下手に連絡をしてしまうよりも無視をするのが最善です。

専門の相談窓口連絡してみる

万が一、犯罪詐欺集団宛に連絡してしまい、事態が悪い方へ進むような場合は、「消費生活センター・国民生活センター（番号は「188」）」や各都道県に設置された「警察サイバー犯罪窓口（柏署内にこうした専門窓口はありませんが、まずは柏警察署（#9110）に連絡してみてください）」に相談することをおすすめします。

ワンクリック詐欺のほとんどは、一方的に不当な請求をしてきます。「個人情報知られてしまうのでは」と不安を感じるかもしれませんが、無視をして全く問題ありません。相手に連絡する行為が最も危険であることを頭に置いてください。金銭を騙し取られないよう気をつけましょう。

年末年始の犯罪予防を学ぼう！

～11月23日土曜日・祝日～

年末年始はクリスマス、忘年会、お正月(お年玉)などで現金を家に置いておく機会が増えます。

事前にこの地域の犯罪発生情勢を知り、備えることで確実に自分の周辺での犯罪は減ります。私たちと一緒に学びましょう。

いつ：11月23日勤労感謝の日・午前10時から正午まで（およそ2時間）

どこで：沼南近隣センター「ひまわりプラザ」大ホール

講師：現役時代長年犯罪捜査業務等に携わった地域在住の方・柏市消費生活センターより担当職員の方をお呼びし「2部構成」で実施します

ほか：受講無料ですが事前申込制です。メールでの申込みは boux2@kazakita.org

詳しくは、沼南近隣センター1階チラシコーナーに本講習会のパンフがございます。

